

## 第5回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 結果概要

- 1 日 時 令和7年1月20日（月） 13:00～14:30
- 2 場 所 オンライン会議  
（三橋委員及び県職員は知事公館1階会議室から参加）
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題 （1）これまでの会議の振り返り（共有）  
（2）検討のまとめ（共有・議論）  
①県庁舎のあるべき姿  
②執務機能・執務スペース  
③その他機能  
（3）県庁舎の位置（共有・議論）  
①これまでの検討結果等のまとめ  
②未利用県有地の整理を踏まえた候補地の評価  
（4）今後の進め方（共有・議論）  
①スケジュールや推進体制
- 5 会議内容 別紙のとおり

## 第5回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 結果概要

### 【内容】

これまでの会議の内容について事務局から共有。県庁舎再整備に当たり、県庁舎のあるべき姿及び位置の検討、今後の進め方について、各委員の御意見を聴取した。

#### 1. これまでの会議の振り返り

- ・ 資料P2からP7までについて、事務局から説明。
- ・ 委員から特に質問、意見はなし。

#### 2. 検討のまとめ

##### (1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料P8からP22までについて、事務局から説明。

##### (2) 委員からの御発言

###### ○ 委員①

- ・ テレワークを前提とし、執務スペースをコンパクト化する方向性で議論が進んでいるが、近年、民間企業では入社への回帰傾向にあり、席数の不足からABWが実現できない事例が出てきている。良好なABW環境の確保のために、十分な席数を用意し、多くの職員が登庁しても勤務場所を選べるよう、慎重に試行錯誤されたい。

###### ○ 委員②

- ・ 資料では、3割程度の職員がテレワークで勤務することが前提となっているような表現となっており、誤解を招く恐れがある。全職員が登庁した場合でも、十分にABWを実現できる席数を確保できるような考え方で、執務スペースの検討を進める必要がある。

###### ○ 委員③

- ・ 「多目的オープンラウンジ」と「ディスカッションスペース」、「オープン打合せ」の違いは何か。
  - 「多目的オープンラウンジ」は打合せや日常的なコミュニケーション、休憩等に用いられる用途を限定しないスペースである。「ディスカッションスペース」は、セミオープンなしつらえとし、ブレインストーミングやコラボレーションを活性化させるような多様な什器、家具を設置したスペースである。「オープン打合せ」は一般的な打合せに適したしつらえで、従来の打ち合わせコーナーに近いスペースである。
- ・ 各ワークスタイルに必要な執務機能の整理は、職員との議論を踏まえたものか。
  - 職員の活動を調査し、各機能を整理している。
- ・ 部署内コラボレーション型のみでディスカッションスペースが必要とな

っているが、その他のワークスタイルでも必要ではないか。

### 3. 県庁舎の位置

#### (1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P23 から P52 までについて、事務局から説明。

#### (2) 委員からの御発言

##### ○ 委員④

- ・ 広域交通の4つの切り口について、遠方からまれに訪れる来庁者が利用する飛行機や新幹線の利便性と、日常的に来庁する人が利用する鉄道、道路を同列に扱うのではなく、後者の利便性をより重視する方が自治法の趣旨に合致するのではないか。
- ・ 候補地の交通アクセス評価において、最寄り鉄道駅の乗降者数で比較すると近隣住民人口が多い地域が有利になってしまうので、乗降者数で比較するのではなく、駅舎の規模や鉄道輸送力のキャパシティが出退勤ピークに耐えられるか、特定路線の交通が途絶した時の代替手段やルートがあるかという視点が重要と考える。
- ・ 産業・都市機能の集積している地域を高く評価する考え方だと、現在都市整備が進んでいる地域が有利になるため、地域間の格差を更に広げることになりかねない。そのため、都市機能の集積に着目するのではなく、日頃県庁を訪れる住民や企業、団体の県庁の利用実態を踏まえ、その利便性の観点からどの地点に県庁を再整備することが望ましいか、議論する必要がある。その際には、現在対面で行っている交流をオンライン等に置き換える可能性にも留意する必要がある。

##### ○ 委員⑤

- ・ 県庁舎の位置の議論に当たっては、まちの活性化等の再整備が与える周辺地域への影響という視点が重要であろう。そのため、県全体の目指す姿や周辺地域の将来像を設定し、戦略的な考え方で進めてもよいのではないか。交通アクセスや人口集積の状況だけでなく、歴史や風土なども含めてふさわしい場所を選んでいただきたい。

##### ○ 委員④

- ・ 交通アクセスの評価において、県庁の利用者にとっての利便性が重要であるとした場合、最も県庁を訪れる頻度の高い「県職員の通勤時間」がポイントになるが、現在の資料は「変更なし」「通勤時間が増える」の評価しかなく、候補地間の比較ができないが、通勤時間は数値化して比較することができるはず。埼玉県は東西方向の移動が難しいなど交通網の特性があり、地図上の直線距離だけでは通勤時間の多寡が分からないので、現在地から移転した場合、各地域に住む職員の通勤時間がどの程度変化するかを計算し、各候補地を定量的に比較してはどうか。

#### ○ 委員①

- ・ 新庁舎は、竣工後数十年供用されるため、位置の検討においても長期的な視点を持つ必要がある。そのため、各地域の現状分析だけでなく、将来像についても考える必要がある。
- ・ 県庁舎の位置として、様々な機能が集積している地域には、メリットもあるが、過度に機能が集積すると、交通渋滞や不動産価格の高騰等の問題が発生する可能性がある。過度な機能の集積や過密化が進むことによる問題も考慮し、バランスよく検討されたい。一方で、少子高齢化や人口減少が進むと予想されるため、県全体の人口構造が今後どう変化するかにも注目する必要がある。

#### ○ 委員③

- ・ 将来の人口構造を予測し、今後、どのような人を県庁の利用者として想定するのか、議論してはどうか。
- ・ 国の地方創生の施策において、二拠点居住が一つのキーワードとされている。住む場所を県内と他県に複数持つという暮らし方が今後浸透する可能性があるということを考慮すると、遠方とをつなぐ広域交通の利便性の観点から県庁舎のあり方の議論に関わってくるかもしれない。

#### ○ 委員⑥

- ・ 位置の検討に当たっては、県庁舎のあるべき姿を実現できることを優先的に目指す必要がある。そのため、必要な執務機能とスペースを配置できる広さや、危機管理と災害対応における役割を全うできる環境を確保できる敷地を選定するべきである。

#### ○ 委員②

- ・ 位置の検討に当たっては、将来こうあるべきだという「To Be」の議論は、上位計画等も関係するため、本件で議論するのは難しい。一方、人口構造の予測等、将来こうなるだろうという「Will Be」の議論はできると思われる。
- ・ 地方自治法第4条では、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情等について適当な考慮を払わなければならないとされている。交通アクセスや人口の分布を見る限り、現在地と B 地点が移転候補地として優位ではないか。また、現在地と B 地点では、想定地震の震度や浸水想定区域といった災害リスクにおいて少し状況が異なっており、今後慎重に検討する必要がある。

### 4. 今後の進め方

#### (1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P57 から P62 までについて、事務局から説明。

#### (2) 委員からの御発言

## ○ 委員⑤

- ・ コロナ禍以降、働き方が見直されており、今後、働き方に関する考え方が現在の職員とは大きく異なる職員が入庁することが予想される。また、今後人口減少が深刻化し、より一層人材の確保が難しくなるとも考えられる。そのため、リクルーティングの観点からも、再整備を推進する体制の活動を通じて、県庁の働き方が大きく変わり、職員個人の幸せが確保されているというイメージを作ることが重要である。
- ・ 昨今の建設コストの高騰を受け、プロジェクトが停止している事例もあるが、本件も今後様々な難しい問題に直面すると予想される。そのような問題に柔軟に対応するためにも、多様な分野の職員が参加するチームを組成することは好ましい。県のブランド化の戦略の観点からも大切である。

## ○ 委員①

- ・ 若手職員を中心とした推進チームの組成は、オフィス移転を成功させている民間企業でも同様な取組が行われており、よい試みだと思料する。ただし、若手職員による議論を活性化させるためには、体制を統括し、提案を実行に移すリーダーを責任者として配置する必要がある。民間企業の事例では、チームを役員級の社員の直轄とすることで、若手社員からはボトムアップ的に提案がなされ、リーダーが責任を持ってトップダウン的に実行できるような体制を構築している事例がある。

## ○ 委員③

- ・ 県職員のアンケート等で、県庁として「県民視点」を大切にしているとあったが、推進チームでワークショップ等を実施する場合、県民を巻き込んでもよいのではないか。また、人材確保の観点から、将来的に県庁で働く可能性のある住民や学生と一緒に議論するというアイデアもある。県庁舎再整備に当たり、それぞれのステークホルダーにどのような価値を提供するかを整理しながら、今後の取組を検討されたい。

## ○ 委員④

- ・ 若手・中堅のチームで議論することは大いに賛成だが、単に意見を求めるだけではなく、例えば庁内副業やプロジェクトなどの形で業務の一環に組み込み、責任を持って提案・実践できるようにすると良いのではないか。
- ・ 将来の姿を議論するため、現在の知識だけでなく、少し背伸びして新しい知識を得られるような機会を用意すると良いのではないか。現在、総務部が中心となり、TXで生み出した時間を職員のアップスキリングに充てる取組を実施しているが、未来の県庁舎を構想する学習も可として勉強の機会を用意すると、県庁への愛着が湧くほか、一人一人が主体的に再整備について考え、行動するようになるのではないか。

(以上)

## 第5回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 出席者名簿

氏名	所属等	備考
稲継 裕昭	早稲田大学 政治経済学術院 教授	会長
小堀 哲夫	(株)小堀哲夫建築設計事務所 代表 法政大学 デザイン工学部建築学科 教授	副会長
稲水 伸行	東京大学 大学院経済学研究科 准教授	
櫻井 美穂子	国際大学 国際経営学研究科 准教授	
堀口 幸生	埼玉県企画財政部 行政・デジタル改革局長	(職指定)
三橋 亨	埼玉県総務部 人財政策局長	(職指定)

※敬称略